

| 会 議 記 録 | | | |
|-----------|--|---------------|------------------------------------|
| 会 議 の 名 称 | 産 業 建 設 常 任 委 員 会 | | 会 議 場 所 第 2 委 員 会 室 担 当 職 員 佐 藤 |
| 日 時 | 令 和 2 年 5 月 1 日 (金 曜 日) | | 開 議 午 前 1 0 時 3 0 分 |
| | | | 閉 議 午 後 4 時 4 1 分 |
| 出 席 委 員 | ◎ 菱 田、○ 赤 坂、田 中、小 川、奥 野、藤 本、竹 田 | | |
| 出 席 理 事 者 | 【 産 業 観 光 部 】 吉 村 部 長 [商 工 観 光 課] 三 宅 課 長、栗 林 観 光 担 当 課 長 【 ま ち づ くり 推 進 部 】 並 河 部 長、関 事 業 担 当 部 長 [都 市 整 備 課] 山 内 課 長 [ま ち づ くり 交 通 課] 伊 豆 田 課 長 | | |
| 出 席 事 務 局 | 佐 藤 主 任 | | |
| 傍 聴 者 | 市 民 0 名 | 報 道 関 係 者 0 名 | 議 員 0 名 |

会 議 の 概 要

1 0 : 3 0

1 開 議 (菱 田 委 員 長 あいさつ)

2 事 務 局 日 程 説 明

[事 務 局 主 任 よ り 日 程 説 明]

3 所 管 分 付 託 議 案 審 査 (説 明 ~ 質 疑)

[ま ち づ くり 推 進 部 入 室]

[ま ち づ くり 推 進 部 所 管 議 案 審 査]

・ ま ち づ くり 推 進 部 長 あいさつ

(1) 報 告 第 3 号 損 害 賠 償 額 の 決 定 に つ い て

・ 都 市 整 備 課 長 説 明

1 0 : 3 5

[質 疑]

< 竹 田 委 員 >

チェックリスト等をつくり、日常の管理を行っていたのか。

< 都 市 整 備 課 長 >

大会などがあるときには、事前に点検等を行っており、今回も剣道大会があるため、事前に点検を行っていたが、一部漏れていたため、事故が起こったと思われる。

< 竹 田 委 員 >

リストに基づいた点検を実施していればわかるはずであり、しっかりと点検がされていなかったのではないか。

< 都 市 整 備 課 長 >

月に1回必ず点検しており、それ以外には大会等があれば、事前に点検しているが

今回不備があった。

<竹田委員>

日々の管理について、しっかりと指定管理者に指導を行ってほしい。

<田中委員>

損害賠償額の中に、休業補償は含まれているのか。

<都市整備課長>

損害賠償額の中には、治療費及び交通費、休業損失補償費が入っており、相手方と50%の割合で示談が成立している。

<赤坂副委員長>

チェックリストはあるのか。

<都市整備課長>

ここに見本がないので詳細はお伝えできないが、チェックリストはある。

<赤坂副委員長>

今後も事故が起こる可能性があるので、細かくチェックできるようにして欲しい。

<藤本委員>

メモリアルゲートのタイルがはがれているため、けつまずいて転倒している人がいるが、予算がないため修繕が先延ばしにされている。チェックして気づいたものは早急に対応するべきである。

<まちづくり推進部長>

チェックリストがあり点検しているが、今回このような事故が起こってしまった。指定管理者が本年度変わったこともあるので、再度点検を徹底するように指導していく。また、予算は関係なく、危ない状況を放置することはあってはならないので、十分に管理徹底していく。

10 : 41

(2) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第1号)(所管分)

・都市整備課長説明(歳出歳入一括)

10 : 43

[質疑]

<田中委員>

賃金の単価は。

<都市整備課長>

日額8,909円である。

<田中委員>

賃金の一部が、亀岡市都市緑花協会に入ることはないのか。

<都市整備課長>

今回の緊急雇用については、作業内容は異なるが、ほかの所管と単価を統一して、一括して募集を行うため、雇用先に賃金の一部が入ることはない。

<菱田委員長>

一括して募集を行うのか。

<都市整備課長>

おしらせやホームページで一括して募集を行う。

[まちづくり推進部退室]

10 : 46

[産業観光部所管議案審査]

・産業観光部長あいさつ

(1) 報告第1号 令和元年度亀岡市一般会計補正予算(第6号)所管分

・所管課長順次説明(歳出歳入、繰越明許費一括)

10:55

[質疑]

<藤本委員>

テイクアウトについて、レジ袋を使用しないように指導しているのか。

<商工観光課長>

環境政策課がプラごみゼロクーポンキャンペーンを行っており、出前でうちメシ応援キャンペーンの登録店舗を対象に、容器やエコバックの持参等エコな取り組みをした人にポイントシールを付与し、50円以上のクーポン券を配布している。担当課が各店舗を回って多くの店舗に協力いただいている。

<赤坂副委員長>

出前でうちメシ応援キャンペーンについて、お年寄りから、「どこの店で使えるのかわからない」、「クーポン券を宣伝ちらしと間違えて捨ててしまった」という声をよく聞くが、今後改善して、持続的につながるようにしてほしい。

<商工観光課長>

当課にも問い合わせをいただいております。対象店舗については電話やファクス、郵送で案内している。チラシについても、郵送している。当初は外食を応援しようと事業を考えていたが、市内に感染者が出たため延期となった。これについても、第2弾みんなでそとメシ応援事業として、新型コロナウイルス感染症の収束を見計らって実施していきたいと考えている。

<赤坂副委員長>

もっと手厚い支援をお願いします。

観光推進経費増のクーポン券とはどのような内容なのか。

<観光担当課長>

例えば、5,000円で宿泊または食事に使えるようなクーポン券を考えている。配布先は亀岡市観光協会及び関係機関を予定しており、詳細は検討中である。

<藤本委員>

出前でうちメシ応援キャンペーンについて、参加店舗は組合等に入っている飲食店のみなのか。

<商工観光課長>

組織に入っている飲食店には、組織に案内した。入っていない飲食店については、亀岡市から参加をお願いします、多くの店舗に参加していただいている。

<藤本委員>

クーポン券を利用できる店舗に表示はあるのか。

<商工観光課長>

チラシを貼ってもらうようお願いしている。

<小川委員>

観光推進経費のクーポン券の詳細は。

<観光担当課長>

まだ、詳細は決まっておらず、これから関係機関と詰めていく。

<小川委員>

この金額が妥当なのかどうか判断がつかないので、詳細な説明がほしかった。今後、有効的に予算を使用して行ってほしい。

<観光担当課長>

承知した。

<菱田委員長>

このままでは、「中身は決まっていないが、予算枠を承認してほしい」ということになるので、今後決まり次第、行政報告をお願いする。

<観光担当課長>

承知した。

<竹田委員>

新型コロナウイルス感染症が収束した後も、事業者が参加しやすい新商品の開発等の仕組みづくりをお願いする。

11:05

(2) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第1号)所管分

・所管課長順次説明(歳出歳入一括)

11:16

[質疑]

<赤坂副委員長>

観光地環境施設整備経費増は人件費のみなのか。

<観光担当課長>

人件費が主なものであり、賃金福利厚生費、消耗費、賃借料などを含めて合計2,648,000円となる。

<小川委員>

新型コロナウイルス感染症予防対策について、窓口の一本化はできないのか。

<産業観光部長>

全庁的な対策については、対策本部会議で取りまとめを行い実施している。

<藤本委員>

中小企業や個人事業主への協力金についての問い合わせ窓口はあるのか。

<商工観光課長>

商工観光課である。

<赤坂副委員長>

クラウドファンディングの資金募集期間が6月末になっているが、早急に集めて救済できないのか。

<商工観光課長>

設定期間は6月末にしているが、設定額の500万円に達した時点で分配していく。チケットの配布は、新型コロナウイルス感染症の収束のタイミングを見て実施していく。

<赤坂副委員長>

500万円で終わることなく、達成すれば、第2弾として実施して行ってほしい。

[委員間討議] なし

4 討論～採決

[討論なし]

[採決]

- ・ 報告第1号 令和元年度亀岡市一般会計補正予算（第6号）
承認・全員
- ・ 報告第3号 損害賠償額の決定について
承認・全員
- ・ 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算（第1号）
可決・全員

[指摘要望事項等]

<藤本委員>

「補正予算については、迅速に対応してほしい」と委員長報告に付け加えてほしい。

<菱田委員長>

そのように付け加える。ほかにないか。

<竹田委員>

指摘要望事項等ではないが、本日議案審査した中で、新型コロナウイルスに関して、それぞれの窓口が多岐に渡っているので、統一的に、議会として議論できるような、特別委員会又は協議会などをつくってはどうかと考えるが、一度、議長や各正副委員長と調整してもらえないか。

<菱田委員長>

それについては、議会運営委員会で提案してみたいと思う。

11 : 29

<休憩 11 : 29～13 : 30>

5 委員長報告の確認

(菱田委員長 委員長報告朗読)

<菱田委員長>

この内容でよいか。<了>

13 : 33

<本会議終了後 16 : 20～>

6 行政報告

[まちづくり推進部入室]

[まちづくり推進部長あいさつ]

16 : 22

(1) まちづくり推進部所管施設における新型コロナウイルス感染症対策について (まちづくり推進部行政報告)

[所管課長 資料に基づき順次説明]

16 : 35

[質疑]

<小川委員>

大堰川緑地東公園の利用停止は、具体的に柵などがしてあるのか。

<都市整備課長>

大堰川緑地東公園と保津川水辺公園については、利用予約者に電話連絡をし、利用停止をお伝えした。そのほか、公園の入り口にバリケードと看板を設置して、利用停止をお知らせした。

<小川委員>

「たこ公園に多くの人が集まっている」と聞いたので見に行った。「団体の利用は中止」という看板はあったが、少人数のグループが大勢いたので、何か対策を考えているのか。

<都市整備課長>

たこ公園についても、予約者にはお知らせした。看板を設置し、集団での利用をお断りしているが、設置しても人が集まってきている。それ以上の対策は考えておらず、利用者の判断に任せているのが現状である。

<小川委員>

今後も配慮願う。

[まちづくり推進部退室]

16 : 40

7 その他

<菱田委員長>

次回の月例は5月26日(火)、10時から開催する。上下水道部より、行政報告の申し出を受けているのでよろしく願います。

～散会 16 : 41